



子どもの学ぶ権利を保障するために、  
新入学に関わる費用の一部を給付します(対象条件有)

全国対象

新中1  
3万円

新高1  
5万円

合計  
1,000人

給付型  
返済不要

## 1.対象者について

※詳しい内容は必ずウェブサイト・募集要項にてご確認ください。提出が必要な書類があります。

- 以下の要件 1, 2, 3 すべてにあてはまる新中学1年生または新高校1年生の子ども
  1. 申請時に日本国内に居住し、2025年4月に日本国内の中学校、高校などに進学予定
  2. 子どもの保護者の年間所得額がセーブ・ザ・チルドレンの設定する目安額程度で卒業・入学に関わる費用を用意することが難しい

■セーブ・ザ・チルドレンが設定する目安額  
(保護者が遺族年金、障害年金を受給している場合は目安額が異なります。)

保護者と子どもの合計人数	2人	3人	4人
目安額	135万円	147万円	183万円

\*子どもとは、保護者が扶養している人をさします。  
同居している祖父母やおじおば、扶養していない子どもは人数に含めません。

\*保護者が遺族年金、障害年金を受給している場合の目安額

ひとり親の場合	子ども1人	子ども2人	子ども3人
	189万円	214万円	263万円

ふたり親の場合	子ども1人	子ども2人	子ども3人
	201万円	250万円	301万円

3. 生活状況がAからHのいずれかにあてはまる
  - A.対象の子ども本人、または、保護者に障害がある
  - B.対象の子ども本人または保護者が特定疾病を罹患し、小児慢性特定疾病医療費受給者証または特定医療費受給者証を保有している
  - C.対象の子ども本人がきょうだいに養育されているなど家庭環境に事情がある
  - D.家庭内暴力により避難し、避難を継続している
  - E.障害年金または遺族年金の受給がなく2022年と2023年の保護者の年間所得が目安額の1/2以下である
  - F.対象の子ども本人が日本語を母国語とせず、日常生活を送るうえで日本語によるコミュニケーションが困難な状況で支援を受けている
  - G.対象となる子ども、または、保護者の在留資格が不安定・無国籍といった理由で公的支援が利用できない
  - H.A-G以外の理由で生活上相当な配慮が必要な状況にある

※生活保護受給世帯および、2025年4月以降社会的養護下で生活する予定の子どもは対象外です。  
※Hで申請いただいた場合、内容によっては審査対象とならない場合があります。

## 2. 新入学サポート 2025 の詳細について

【公式ウェブサイト】はこちら:<https://bit.ly/3BHxMWF>



## 3. 申請方法について

対象条件に合っているかを確認の上、申請に必要な書類を準備してください。  
その後、申請フォームに必要事項を入力し、申請期間中に必要書類のデータを添付して送信してください。(申請締め切り 2025年1月24日(金)正午)

【申請フォーム】はこちら:<https://bit.ly/4gIBULi>



※原則オンラインでの申請となります。やむを得ない事情がある場合のみ郵送を受け付けます。郵送の場合は2025年1月24日(金)必着となります。消印有効ではありませんのでご注意ください。郵送をご希望の場合は問い合わせフォームより問い合わせください。  
※申請フォームは1月9日(木)正午より公開します。  
※申請期間を過ぎた場合は、どのような理由があっても受け付けることはできません。  
※何らかの事情で保護者が申し込むことが難しい場合は、支援者の方など、代理での申し込みを受け付けています。

## 4. 結果のご連絡について

- 申請内容と提出書類をもとに審査し、結果をメールにてご連絡いたします。(2025年2月下旬を予定)
- 振込口座の登録方法は給付対象となられた方に別途お伝えいたします。(2025年3月中に振込予定)

## 【申請に関する問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 新入学サポート2025 担当  
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4 階

問い合わせフォーム:<https://bit.ly/3ZMzKya>

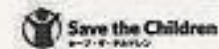
Email: [japan.kodomo-support2025@savechildren.or.jp](mailto:japan.kodomo-support2025@savechildren.or.jp)

※日本語、英語以外の言語での問い合わせは、時間を要することがあります。



## セーブ・ザ・チルドレンについて

セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界約120ヶ国で子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。子どもの権利が実現された世界を目指し、100年にわたり活動しています。国内事業は2011年3月に東日本大震災発生以降、岩手・宮城・福島県で、2015年末まで復興支援活動を実施。2016年より東北沿岸部や災害の影響を受けた地域を中心に、就学に関わる費用の負担軽減を目指し、就学費用の一部を提供する子ども給付金を行ってきました。6年間に合計8,200人を超える子どもたちに給付を行い、新入学や進級、高校生活の継続を支えてきました。新入学に関わる就学費用の給付金は2022年より対象を全国に広げて実施し、2023年は979人に、2024年は995人に給付しました。



期限が迫っておりますが、ご希望の場合は各ご家庭でお申込みください。